

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月28日 から 令和 8年 5月15日 医科]

令和 8年 5月15日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01-17059	福井県立病院	〒910-8526 福井市四ツ井 2-8-1	737	精神科リエゾンチーム加算 (精リエ) 第3号 救急患者精神科継続支援料 (急精支) 第1号 不整脈手術左心耳閉鎖術(経カテーテル的手術によるもの) (不整経力) 第2号 麻酔管理料(I) (麻管I) 第14号 麻酔管理料(II) (麻管II) 第1号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 算定開始年月日: 平成 8年 6月 1日 算定開始年月日: 平成22年 4月 1日
01-17117	福井赤十字病院	〒918-8501 福井市月見 2-4-1	477	神経学的検査 (神経) 第3号 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術 (内脳腫) 第2号 算定開始年月日: 平成20年 4月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
01-17323	医療法人 初生会 福井中央クリニック	〒910-0003 福井市松本 4丁目 5-10	50	療養病棟療養環境加算I (療養I) 第36号 病棟面積のうち患者1人当たり:19.1㎡ 病室部分にかかる病棟面積のうち患者1人当たり:6.6㎡ 入退院支援加算 (入退支) 第60号 入退院支援加算の区分:入退院支援加算I 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
01-20798	光陽生協クリニック	〒910-0026 福井市光陽 3丁目 9-23		検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 (電情) 第109号 届出を行う点数:電子的診療情報評価料 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
01-22851	丸の内内科クリニック	〒910-0006 福井市中央 1丁目 5番 1号 201		外来感染対策向上加算 (外来感染) 第217号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
01-22869	リハビリ藍クリニック	〒918-8205 福井市北四ツ居 1丁目 25-1		心血管疾患リハビリテーション料(II) (心II) 第12号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
02-14971	医療法人うみとそらなつ内科・往診クリニック	〒914-0811 敦賀市中央町 1丁目 3-30		ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第191号 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第44号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
07-14681	鯖江清水眼科	〒916-0025 鯖江市旭町 2丁目 1番 30号	5	緑内障手術(濾過胞再建術(needTe法)) (緑内ne) 第6号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
17-14268	藤田神経内科病院	〒910-0367 坂井市丸岡町羽崎 31-12-1	40	ニコチン依存症管理料 (ニコ) 第36号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月28日 から 令和 8年 5月15日 医科]

令和 8年 5月15日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
17-15208	坂井市立三国病院	〒913-8611 坂井市三国町中央1丁目 2-34	97	婦人科特定疾患治療管理料 (婦特管) 第31号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
17-15414	東外科医院	〒910-0231 坂井市丸岡町霞町1-4 5	19	がん治療連携指導料 (がん指) 第308号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
23-14175	おおい町保健・医療・ 福祉総合施設 診療所	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷9-2 -51-1	19	有床診療所入院基本料 (診入院) 第173号 病棟種別：一般 病床区分：一般 病棟数：1棟 病床数：19床 区分：入院基本料1 加減算区分：医師配置加算1 看護補助配置加算：看護補助配置加算2 夜間の緊急体制：有 看護配置加算：看護配置加算1 夜間看護配置加算：夜間看護配置加算2 看取り加算：有 有床診療所急性期患者支援病床初期加算：有 有床診療所在宅患者支援病床初期加算：有 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
80-10058	福井大学医学部附属病 院	〒910-1193 吉田郡永平寺町松岡下合 月23-3	600	医師事務作業補助体制加算1 (事補1) 第10号 ① 以下の②以外の病床 配置基準：1.5対1補助体制加算 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 経頭蓋磁気刺激療法 (頭磁刺) 第1号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 静脈圧迫処置 (慢性静脈不全に対するもの) (静圧) 第3号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日